

任意加入被保険者用別紙(K-001、K-010D添付用)

拠

国民年金基金連合会

基礎年金番号										氏名									
フリガナ										フリガナ									
1 2 3 4 - 5 6 7 8 9 0										カクテイ ハナコ									
										確定 花子									

1. 国民年金任意加入状況について、いずれかにチェックしてください	
<input checked="" type="checkbox"/> 国民年金任意加入被保険者の方 (※1)	
<input type="checkbox"/> 国民年金任意加入の手続き中、または手続き予定の方 (※2) 申出 (予定) 年月を記入してください (国民年金任意加入申出 (予定) 年月 令和 年 月)	
2. 海外に居住する日本国籍を有する方、またはこれから海外に転出予定の方はご記入下さい (※3)	
・転出 (予定) 年月 令和 4 年 5 月	
・国内連絡先等	
(フリガナ) ネンキン タロウ	加入者との続柄
氏名 年金 太郎	父
(フリガナ) トウキョウト マルマルク シカクサンカク1-2-3	
〒 111-1111	連絡先電話番号 12 - 3456 - 7890
住所 東京 都道府県 郡 市区町村 □△1-2-3	
・海外住所	
国名	連絡先住所
アメリカ	連絡先電話番号 23 - 4567 - 8901
111 ABC Street, Def City GH 123456 U.S.A	
電子メールアドレス	XXX@△△△.com

※注意事項

- (※1) 既に任意加入被保険者であることを確認するため、日本年金機構から発行される「国民年金任意加入被保険者資格取得申出受理通知書」の写しを添付してください。
- (※2) 任意加入の手続き中、または手続き予定である場合も申出はできますが、任意加入被保険者であることが確認できない場合は、個人型年金加入の承認が取り消される場合があります。また、任意加入被保険者の資格がない期間に拠出していた掛金は還付 (返還) となります。なお、加入が取り消された場合でも新規加入申出時にいただいた手数料 (2,829円) の返還はできませんので、ご注意ください。
(「国民年金任意加入被保険者資格取得申出受理通知書」は不要です。)
- (※3) 海外に居住する日本国籍を有する方、またはこれから海外に転出予定の方は「住民票除票の写し」または「出国先記載の住民票の写し」の添付が必要です。

受付金融機関および事務処理センター使用欄

各種届書・添付書類	受付金融機関確認		事 務 確 認	受付 金融 機関	9: 令和	年	月	日	事務処理センター
	あり	なし							
住民票除票の写し または 出国先記載の住民票の写し	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>						
国民年金任意加入被保険者資格 取得申出受理通知書の写し	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>						